

# 産業建設常任委員会記録

令和元年 8 月 7 日

【開催日】 令和元年8月7日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時53分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	岡山明
委員	河崎平男	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	藤岡修美
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河口修司
経済部次長兼農 林水産課長	深井篤	農林水産課農林 係長	平健太郎
農林水産課参与	多田敏明	水道事業管理者	今本史郎
水道局副局長兼 総務課長	原田健治	水道局次長兼業 務課長	伊藤清貴

【事務局出席者】

局長	沼口宏	書記	光永直樹
----	-----	----	------

【審査事項】 所管事務調査 山陽小野田市地方卸売市場について

所管事務調査 宇部市との水道事業の広域化について

---

午前10時 開会

---

中村博行委員長 おはようございます。ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。本日は二件の審査を予定しておりまして、最初に山陽小野田市地方卸売市場についてということで執行部のほうに近況と申しますか、前回の委員会以降いろいろ動きがあったようでありますので、その点について報告したいという旨がありましたので、委員会ということにさせていただきました。それではまず、執行部からの説明をお願いします。

河口経済部長 おはようございます。先日の委員長から言われましたように7月5日以降の委員会以降の市場に関する動きにつきまして、資料によりまして説明をさせていただきます。まず小野田中央青果（株）より市長宛てに今後の対応における協力要請ということで、文書が出ており、文書につきましては別添のとおり、市場開設者であります山陽小野田市に協力を要請するという内容であります。これに伴いまして、市といたしましては、平成29年度に中央青果が実施いたしました、税理士による外部監査的なものを平成30年度分について実施していこうということで、契約を結びながら税理士のほうに資料等を送付して診断をしていただいているところでございます。続きまして、市場運営協議会会員の選任についてでございます。これについては条例でも改正いたしましたように設置をしていくという方向で、前回の委員会におきましても説明をさせていただきました。これにつきましては公募委員を2名ということで7月1日から22日の公募期間ということで公募いたしました。5人の応募者がおられまして、先日選考委員会を開催いたしまして、2人の方を選出したところでございます。現在、少し遅れておりますが、この2人の方に承諾を頂くような形で文書をお届けしているところでございます。続きまして6月末現在におきまして、中央青果におきましては、取引業者において買掛金、売掛金の照合をするということで、現在の状況を把握するということをしていると聞いております。続きましてこれは取締役会のことでございますが、この間7月8日、7月12日、7月29日と3回にわたりまして取締役会を開催いたしました。7月8日に

つきましては、先ほど申し上げましたように7月10日付で市、そしてJAについても出資者といたしまして協力要請をしたところでございます。それについてどのような内容で要請をしていこうかということでこの文書を出すということを決めたところでございます。7月12日につきましては、懸案事項について弁護士と協議した内容を取締役会の中で確認したところでございます。29日につきましては、次回開催しなくてはいけない懸案がありますので、臨時株主総会を開催することの協議をしたところでございます。7月5日以降につきまして、このような市場での動き、中央青果での動きを報告させていただきます。

中村博行委員長 今、るる7月5日の前回の委員会以降の執行部を含めた動きについて説明をしていただきましたが、これについて全体で質疑をまとめたいと思いますが、まず別添にあります中央青果から市長宛ての文書ですが、今まで調査をすると市場のほうにおっしゃっていたのですが、やはり市場では、不十分というか、調査ができないということからこういうことになったと判断してよろしいですか。

河口経済部長 今言われましたように、これにつきましては、市長宛ての文書を頂きましたので、これについては市といたしましても内容を十分把握する中で、委員会のほうにも報告をしていきたいということでもありますので、この報告を受けまして中央青果等にもサジェスションをしていく中で改善等も含めて一緒になって考えていきたいと考えておりますので、このような形でさせていただいたところでございます。

中村博行委員長 株主総会でも市場だけで調査できるかというような指摘もあって、そのときはかたくなに調査しますとおっしゃっていたので、ここまで及んだのかなという気がしています。

森山喜久委員 この文書の関係ですが、中央青果として卸売業者である中央青果が開設者の山陽小野田市に現状把握を含めた調査を依頼したという理

解でよろしいのでしょうか。

河口経済部長 調査を依頼したというよりは、協力要請があったということで、その中の一つとしてこの税理士に対して平成29年度も実施したわけですが、これを市として実施する中で委員会等でも市民の方にも説明できるような形にしたいということでありまして、先ほど言いましたようにJAに対しても協力要請をしていって、いろんな知恵を拝借するという形をとっていきたいということでございます。

森山喜久委員 JAに対しても同様の文書が出たということですのでよろしいのでしょうか。

河口経済部長 JAに対しては開設者でございませぬので、出資者として協力、当たり前部分はあるんですけども、より一層強くしていきたいということで、この文書を出されたと聞いております。

森山喜久委員 気になる点は何点かあるんですけど、開設者が市というのは当然なんですけど、卸売業者としての中央青果への許可は山口県知事ですよね。山口県知事に対して、どのような取組をしているのか教えてもらえますか。

河口経済部長 山口県に対しては、こういった文書等は出しておりませぬ。

森山喜久委員 前から気になっていたんですけど、山口県に対して許可権者という分で市のほうは承認という形になるんですけど、昨年の9月の一般質問で私のほうも時間切れになって言いつ放しで終わってしまったんですけど、周南市の例を出しましたけど、周南市と山口県が一斉に調査に入ったと。そういう形の分で山陽小野田市でもやるべきではないかということ指摘させてもらいました。県とのほうは、定期監査、特別監査という形の分の選択がある中で定期監査をしていこうという形の分

で、先般回答があったんですけど、それでも今回このように、中央青果のほうから経営改善に係る協力をお願いという文書が来ているならば、許可権者のほうの件に対してもそういうふうな形の分で合同に調査するなり、そういうふうな体制を整えるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

河口経済部長 今、森山委員が言われましたように、基本的には市のほうで対応して行ってそれでもというところであれば県のほうにも対応していきたいと思います。

森山喜久委員 というのが、今、県ときちんと連携が取れているのかなというのを疑問に思っているんですよね。6月議会でも言いましたけど、代表取締役の交代という形の分で県に対して4月に出されたという話があるんですけど、代表取締役が替わったら替わったで、県のほうは山口県報のほうで告示をしなければいけないんですけど、それっていうのは出されているんですかね。告示は示されたんですかね。そこを確認させてください。

深井経済部次長兼農林水産課長 必要な書類を送っておりますので、あとは県の処理を待つだけというところでございます。

森山喜久委員 3月20日に代表取締役が替わったということで県のほうで中央青果から市のほうに提出されたのがいつなのか。市から県のほうに進達したのがいつなのか教えてもらっていいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 今、手元に資料がございませんので日付についてはお答えすることができません。

中村博行委員長 手続きはきちんと進められているのは進められていると理解してよろしいですか。

森山喜久委員 日付を教えてもらえないと納得できないんですけど、それはまた後、報告いただけると思っているんですが、ここで何が言いたいかというと、先ほどから言っておりますように、山口県知事が中央青果の許可をしますよね。それが代表取締役が代わったということに対して手続がなかなか進んでないということは何か問題があるのではないかと考えられるのではないかとこのように思うんですよね。仮に4月に出したとして、8月で4か月たっています。逆に言えば市のほうが最近出したという話であれば別ですが、その辺の手続がどうなっているのか。許可権者が知らない状況とか、代表取締役の交代を認めてないとかいう状況ではないということによろしいんですよね。

中村博行委員長 先ほど手続がきちんとやられているという回答だったんですが、日付はすぐに分からないんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 今から調べます。

中村博行委員長 後ほどお願いします。

中岡英二委員 この資料の中で分からないことがありますので、一つずつ質問していきます。市場運営協議会の委員の選任ということで公募は2名されたということですが、何人くらいで構成されるんですか。

河口経済部長 この協議会につきましては14名以内ということで組織をするということにしております。先ほど申し上げましたように公募委員につきましては2名以内ということにしていまして、募集は5名あったということなんです。

中岡英二委員 残りの12名はもう決まっているんですか。

河口経済部長 残りの12名の方を決めているところですが、ただ団体につい

ては選出ができないという団体もあるようでございまして、14名以内であります。2名ほど不足する可能性はあります。御相談はさせていただきます。それ以外は全部出ております。

中岡英二委員 1回目の市場運営協議会はいつやられるんですか。

河口経済部長 これは確定次第、日程調整をいたしますので、できるだけ8月中には1回は開きたいと思っております。

中岡英二委員 それでは一つ目で6月末の現在で取引業者との買掛金、売掛金を照合というのは、どのように照合されるんですか。

河口経済部長 お聞きしているのが中央青果にあります、買掛金、売掛金の取引業者さんの残高を表にしまして、相手先に送付しまして間違いないか確認をするということです。

中岡英二委員 売掛金につきましては3月の末に出ていますよね。3千5百幾らあると。前年よりも1,058万円増えています。売上げが減ったのに売掛金が増えているというのはどうしてか。その原因が分かれば教えてください。

深井経済部次長兼農林水産課長 原因の究明についてはまだ100%でございませんが、理由の一つとして考えておりますのが3月の末が土日ということで金融機関が営業しておりませんでした。ですので、3月の終わりに金融機関に入金、あるいは支出したものが全て4月の初めの処理になっているというのがあるかと思えます。実際に4月の初めで入金、支出を完了したというものもかなりございましたので、これも影響しているのかなと思えます。

中岡英二委員 かなりというのは、金額はお幾らくらいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 この件につきましては代取という立場で答えるのかなと思うんですが、その立場でお答えしてよろしいでしょうか。

中村博行委員長 ここでそれを答えたら、全部答えんといけなくなるということよね。この前の行政報告の中については基本的には回答できないということであったのでその辺はそれを踏襲してくれば、答えるべきではないでしょうね。金額についてはね。先ほど原因は答えられたけどね。金額については内容ですから、今までの答弁からすれば答えられないほうがいいかと思いますが。

河口経済部長 今、委員長が言われましたように先ほど原因は何かということで、先ほど深井のほうがお答えしましたように、3月の終わりが土日で4月に入ってきたものもあるということをお聞きしておりますので、金額についてはお答えしにくいと思っております。

中岡英二委員 金額のほうはいいですけど、ただ月末が土日だったからとかそれだけの金額ではないと思います。その辺の原因をもう一度考えてください。同じく買掛金に関してもこのたび5,180万円とかなり増えていますね。2,700万円も。それは支払いが滞納された原因ですね。金額はいいですけども、原因は何だとお考えですか。

中村博行委員長 買掛金が増えている原因は答えられないかと。

河口経済部長 基本的には買掛金で支払のほうを待っていただいているところもございしますので、基本的に入りが未納の分もあります。入れていただけないといけない部分もありますけども、その辺が十分でなかったということで買掛金も少し増えてきているというふうに判断しております。

中村博行委員長 売掛と買掛の関係ということですね。そう捉えていいと思います。

中岡英二委員 買掛金の金額が下関の岡村商店さんはかなり増えていますけど、  
今まで通りに仕入れはできていますか。

河口経済部長 今のところできているとお聞きしております。

中岡英二委員 それでは取締役会の開催日時は分かりますが、その議題に関する話された内容というのはどのようなことを話されたんですか。

河口経済部長 経営改善の初めの要請文のことですけど、2回目以降につきましてはいろいろな懸案事項でございます。これについて弁護士さんとの話の中のものを取締役の中で共有していかないといけないということもありまして今後どういうふうな方法で対応していこうかということを含めて協議をしたというふうに聞いております。

中岡英二委員 取締役会をやられて、議事録等は取られていますか。

河口経済部長 会議録は取っております。

河崎平男委員 先ほど回答で平成30年度分の外部監査をしている最中という  
ような回答があったんですが、これについてはいつ頃までに回答が出る  
んですか。

河口経済部長 お願いしているのは8月末までにはお答えを頂けるということ  
にしております。

河崎平男委員 取締役会の出席者がどこの代表か分かりますか。

河口経済部長 J Aと市でございます。

河崎平男委員 以前陳情書の回答を議会として出している中で、中央青果元社

長の諸問題、責任については株主総会で調査されるということなんですが、そういった中で取締役会での事前の役員の責任についての諸問題はどのような形で進んでいるんですか。

河口経済部長 基本的には今のお話ですけど、弁護士さんにも相談していて、どうなるかは分かりませんが、こういう懸案について、どういうふうにしたらいいかということと、それを取締役会の中で報告をしながら、弁護士さんに御相談しないといけない部分もあると思いますので、そういうふうな対応をしていこうということで、取締役会の中ではJAさんも弁護士さんを持っておられますので、相談しながらやっていこうということで話をしております。

河崎平男委員 そういった中で運営協議会の会議の中では、それは話される予定ですか。

河口経済部長 基本的にはこの運営協議会につきましては中央青果のことを話す場ではございません。市場を運営する上においてこういう部分が足りていないとか、現状は皆さんが把握していただかないといけないと思いますけども、そこを一部分的なもので協議をしていただくものではないというふうに思っておりますので、この市場をどのようにすればいいのか、どういうところが欠けていますよとか、そういう御意見を頂きながら改善していくとかいう部分でございますので、中央青果のことを直にそこで話合いをするということではございません。

中村博行委員長 今後の改善に向けての体制についてとか、そういう手法についての内容ということで理解してよろしいですね。

河口経済部長 今言われましたように、今からどういうふうにしていけば出荷者なり、なんなりがどうなるかとかいう話は出てくると思いますけども、それは中央青果がどうのこうのという話ではないというふうに思ってお

ります。

岡山明副委員長 確認したいんですけど、中央青果から市長のほうにお願いと言う形で書類が出ていますよね。最初にこの話をされるかと思ったら、2枚目の7月5日以降の市場に関する動きというものからスタートしたものですから、どうかなとも思ったんですけど。この7月10日にこういう市長に対してお願いという形が出ているんですけど、これはどういう趣旨で出ているんですか。7月5日に委員会をやっていますよね。その前に一般質問が終わっていると。産建3名の方が一般質問をしている状況の中で、7月5日に視察と終了後に委員会をやって、その5日後に中央青果から市のほうにお願いという文書が出ているといういきさつは分かるんですが、なぜ7月10日時点でこれが出るのかと思うんですが、もう少し早い時期に出てもおかしくなかったんじゃないかと思うんですけど、一般質問から産業建設常任委員会の後に7月5日に出ているということが理解し難いというか、なんで今頃になって出てくるのか、その辺をお聞きしていいんですが。

河口経済部長 7月5日の委員会におきましても中央青果の状況が難しい状況なので、いろんなサジェスションなりアドバイスなり必要だということできょういう形をとっていくこともありますと委員会の中でもお話しをしてきました。今、副委員長が言われるように早い段階でこういうことを考えてやっていけばいいということも当然あると思いますが、いろんなことで動きを見る中で、やはり市としてどういうふうに動けるかということを考えてときに、こういうふうな依頼文書を出すことによって、市のほうが動きやすいというとおかしいんですけどもそういう形ができるのではないかとこのように思っておりまして、その辺を協議しまして、取締役会でもそういうふうな話が出ましたので、それを文書化して出したという流れになります。副委員長が言われましたように、早い段階でそれをすればよかったんじゃないかということもありますけどもそれまでにいろいろな流れがありましたので、この時期になったということ

ございます。

岡山明副委員長 ではこの文書の中で、開設者であります山陽小野田市様にも御協力を要請しようということになりましたということですが、中途半端な文書と思っているんですが、具体的にどういう方向で市長に対して協力を要請するのか、中央青果の諸問題を解決するような意思がこの文書から読み切れない状況なんですけど、これで市長にお願いするというのはいかかなものかと思うんですがどうなんですか。

河口経済部長 いろんな協力要請というものがあると思います。具体的なものをなかなか会社と行政ですので、幅広く協力要請したことについては、アドバイスができたり、先ほど言いましたように税理士に対して外部監査のような形で調査とかも市としてもやっていくことによって、その情報を中央青果とも共有しながら今後の考え方をまとめていくこともあるだろうと思っていますので、曖昧なところがあると思っていますので、幅広い協力要請ということでいろんなことを相談して、アドバイスできる形ということでこういうふうな文書にしたというふうに聞いております。

岡山明副委員長 今2ページ目の説明があったんですけど、運営協議会で売掛金とか照合していくと。前向きな形を取りますよという形で進んでいるんでしょうけど、市は要請に対して回答は出すんですか。

河口経済部長 一つの答えというのではないと思いますので、こういうことはどうしたらいいんだろうかということでアドバイスするなり、先ほど言ったような形で税理士さんのほうの外部監査的なものをしていただいて、経営改善なり経営診断なりをしたものを中央青果と共有して、解決していく方法を見いだしていくということでございます。

岡山明副委員長 一般質問の中でもいろいろこういう状況で、社長の問題もい

ろいろ出てくる状況ですね。当然市にも関わってくる、取締役にも関わってくるという状況になっているんですけど、そういう個別案件に対する市としての考え方というのは、その辺を協力という状況なので、市は曖昧な回答で濁らせるとまずいと。一般質問で社長の任期とかの問題が出たときに市としてはどういう方向性を示していくのかある程度目安はありますか。

河口経済部長 最終的には判断するのは中央青果だと思います。基本的には、市としてはいろんな迷っていることとか、どうにかして解決する方向にこういうことはできないですかとかいうことをやっていくので、直接的な解決策をアドバイスのようなことはあると思いますけども、そういうふうな対応を市としてはしていくという形で、最終的な決断は中央青果がするべきものというふうに思います。

岡山明副委員長 前社長の話も出ているんですが、それは中央青果の話ではなくて、山陽小野田市側のほうの判断じゃないんですか。

河口経済部長 社長の話が出ましたので、その辺も一般質問の回答の中でも新たな社長をとということもお話ししましたので、市としてもいろいろな人脈を利用しながら、どなたかという方を一緒になって探しているところでございますので、そういう部分については協力してできるところだと思っております。

中村博行委員長 従来よりも積極的に市がサポートしていこうということですよ。

河口経済部長 積極的に一緒になって取り組んでいきたいというところからでございます。

河崎平男委員 市は市場問題についていろいろな諸課題がある中で具体的に何

を解決しようとしているのですか。具体的に当てはめないと解決できないんじゃないですか。中央青果がするものと言われましたけども、そうじゃないんじゃないんですか。具体的に市のほうにこういうお願いがきている。開設者である市が何をもって活性化、経営改善していくかというのを具体的に挙げないと解決できないんじゃないですか。

河口経済部長 基本的に大きく分けて二つ課題があると思っております、一つは法律的な問題がある部分と今の経営状況をどうしていくのかということがあると思います。法律のほうは弁護士さんと相談する中で、経営を今からどうやっていくのかとそのためには市としても今回税理士さんに平成30年度を見ていただきながら、どういうところを改善しないとイケないとか大変難しいねとか、いろいろ御意見をいただくんじゃないかと思っておりますので、それをもって中央青果ともこういうやり方もできないのか。市としては実需者とかが不足しているのなら一緒になって動いて行く形をとっていくということで、何か不足な点があったりしたら市と一緒にやっていくということになりますので、その経営診断があった段階でどういうふうにしていくかという方向性はそこで出てこようかなというふうに思っております。

河崎平男委員 8月末をもって回答がある中で、今後は具体的に進むということと理解していいですね。

河口経済部長 今のところ、税理士さんのほうから報告書が出てきた中身を協議しながら方向性を出していこうということでもあります。

多田農林水産課参与 今、部長がお答えしたとおりなんですが、そもそも市場の問題点を中央青果の正常な経営状態のチェックのほうへかじを切ってきた部分が多大だと思います。そこを根本的に分析しなければ、市場、要は卸売業者、仲卸業者、売買参加者、それに伴う実需者に対して責任ある体制が確保できないのではないかと。そういう意味合いから要請を受

けた文書の中に協力要請。その協力の仕方に様々な形があるかと思えます。ただ今回開設者として市が業務委託をすることによって、その中には平成30年度の決算書の数字だけのチェックだけではなく、その数字が何を意味しているのか、本当に経営状態がどうなのか、経営診断ということになります。ただその経営診断の結果によってはいろんな決断なり、開設者としての選択をしていかなければならないと思えます。また経営診断することによって改善計画、当然、この改善計画の中には買掛金等の返済計画の具体性を持ったものをどう作ればいいのか、そういったことも含めるかなり突っ込んだ業務委託内容にしていこうと考えているところがございます。したがって、河崎委員がおっしゃいましたように8月末をもって、それなりの結果が得られると考えております。これは開設者として行うことでありますので、その開設者が承認しております、森山委員の言われたように県知事認可、市が承認という形の中で、承認者の責務として実施していこうと。それを一つのステップとしてやっていこうという考え方でおります。また運営協議会につきましてはそれらを含める中で、中央青果だけではなく、関係組織体との関係性はどうか、こうあるべきではないのか。そういったことを運営協議会の中で詰めていただいて、市長のほうへ諮問していただく。市長はそれを受け市場関係全体に対しての方向性を示していくというふうに考えておりますので、御説明申し上げましたことで御理解いただいて時間を頂ければと思えます。

中岡英二委員 1月31日に最終の監査報告というのがありますが、1月の31日に出されていますから、多少はその辺の方向は進んでいますか。

河口経済部長 基本的には前もお話ししましたように中央青果が税理士に委託をしまして、その回答がありまして、その回答も鑑みながら、平成30年度にもどういう形で出てくるか分かりませんが、それも含めてはっきりとしたお答えになってないかもしれませんが、一緒になって考えた中で対応していきたいと思えます。

中村博行委員長 監査の内容は個別の内容はなかったんやね。それから進んで個別の内容に行くということですか。

河口経済部長 個別の内容はいろいろあります。それぞれ法律関係であれば弁護士に相談しないといけない部分も当然あると思いますので、それも含めて、今度は経理のほうの経営診断的なものも出てこようというふうに思いますので、前回平成29年度を見ていただいた中での部分もありますので、その辺も併せて検討していくことになると思います。

中岡英二委員 それでは7月31日に話されたことがあまりにもスピード感がないと思うんですよ。多田さんが言われたことは確かに分かりますけど、言うのとやるのは違うと思うんですよ。もう少し早く、決算報告も31日に出ていますよね。その辺の調査等も早目にやらないといつ頃になったら解決するんですか。こういう報告というのは出るんですか。具体的な日にちとかはいいですけど何箇月先には出すとか。

河口経済部長 先ほども言いましたけども最終的な決断は中央青果がされることだと思いますので、市といたしましては、8月末の状況を待った中でそれをもって検討してできるだけ早い時期に、大変申し訳ないですけど何箇月とは言えませんが、早い時期に対応していかないといけないと思いますし、それから1月31日あるいは3月31日の監査の部分につきましては、弁護士に相談しながら粛々と進めており、考えをまとめているところでございます。

中村博行委員長 スピード感と中岡議員が言われているけど実際これは2年前からスタートしたような感じですよ。議会のほうももちろん、執行部のほうもあまりにも市場に対して関心を持っていなかったというのが事実だと思うんですけども、その辺を含めてやっていただきたいと思いません。

藤岡修美委員 多田参与の話で市の立ち位置、これからの市の関わり方が大分整理されてよく分かってきたんですけど、これから市の関わり方もあるし、JAの関わり方もあると思うんですけど、副市長に聞きたいんですけど、どのように市が向かっていくのか考えがあれば。

古川副市長 先ほど副委員長の御指摘がございました、中央青果のほうから平成30年度の決算を見て議会のほうにも報告する中でいろいろ指摘をされた。そうした中で中央青果のほうでは取締役会の中で自分たちの中では少し荷が重いと。そうした中で開設者並びに出資を多くしている本市とJAのほうに対して一緒になって今の状況をどのように打開してほしいというような依頼がきたというふうに受け取っております。多田参与が申しました、財務の分析。先ほど中岡委員からもありましたが、1月31日に平成29年度の財務の分析を中央青果のほうでされたというふう聞いておりますが、内容は、資料等が不十分だったと聞いておりますので、平成30年度の決算について全ての状況を財務のプロに見ていただいて、経営診断を仰ぐ中で今後どのようにしていくか。また、それと同時にいろんな形での法律的な問題も起こっているということの中で、その辺の法律的な関係も整理をしていく段階で、中岡委員の御指摘のとおり遅いのではないかと御指摘は甘んじて受けます。しかしながら、中央青果とうちがどのように絡むかというなかなか、第三セクターで、中央青果が会社として動くべきで、どの段階で市とJAがというようなところもございましたが、平成30年度の決算が出てこういうような文書を頂いたということになったという状況で、市といたしましても市の立場として、この中央青果の現状把握をし、また河口部長は部長としての立場、取締役としての立場、なかなか難しい答弁だったと思うんですけど、そういうような市のほうがある程度このような状況を精査する中で中央青果にサジェスチョンなりをするという方向で進んでいく。そうした中で一番喫緊の課題は先ほど多田参与が申しましたように財務の分析をしまして、取締役会の中で話すとか市とJAとも協議をする中で今後考えていきたい。そうした中で中央青果のほうも先ほど河口部長が申

しましたように実需者の販路の拡大等については積極的に動いていただくように市のほうとしてもお願いしますし、また大きなところには、行政ほうからも赴いてくれという話があれば私も赴くことはやぶさかではないと考えております。

中村博行委員長 今、副市長が申されたように市の体制というか考え方そのものは随分進んできたと思うんですね。今までどちらかと言えば市場は市場のことということで、微妙な立場にそれぞれの方があるということで答弁も考えながらやられていたことからすると、中央青果からのお願いに対して、市、JAも含めて正常化に向けてやろうと意気込みは感じられると思うんですけど。

森山喜久委員 この間先ほど市場問題は二つあって法律的な問題と経営状況だという話を含めて財務検査をしていかないといけないという話は聞いたんですけど、前回の7月5日に指摘したのは、法律的な問題、経営状況、あと業務検査を挙げているんですね。財務状況がどうなのかといたら、決算を見たら素人目でもこれはやばいと分かります。それを専門家に見てもらって比較して見てもらうのも分かります。ただどんな業務をしてそんな状況になったのか。そこを取引業者との兼ね合いを含めて買掛金、売掛金の照合という形の部分はあったんですけど、日々の伝票の動きとかチェックとかをしないと厳しいから、大変だからという話の分で、何で大変なのかというところの業務検査が必要でしょという話の分を指摘させてもらっています。それらを含めて3点セットで周南はやったということをおっしゃっていただいたところを今一度整理していただきたいと思っておりますし、業務検査をする気があるのかないのか確認をさせていただきたいと思っておりますし、先ほどの文書で中央青果から市に出した日付と市から県に出した日付を教えてくださいませんか。

中村博行委員長 先に調べられたやつを。

平農林水産課農林係長 農林水産課の平です。森山議員から指摘のございました代取の変更の届出ですが、調べましたところ、こちらは中央青果の代表取締役から直接、山口県知事宛て出されております。市のほうは経由しておりませんので、詳細な日付というのは分かりませんでした。

森山喜久委員 それできないんじゃないですか。開設者を經由しなきゃダメですよ。それは法律違反じゃないですか。

平農林水産課農林係長 済みません。私の理解不足で手続に不備があったのではないかと思います。

森山喜久委員 要は卸売業者と開設者が異なる場合は開設者を經由してやるというのは条例でも法でも書かれていると思うんですよ。今回の分で言ったら逆に受け取った県のほうも、何で市長名で出されないのかという返答があってしかるべきだと思うんです。その状況はどうかという点と県のほうはいつ受理したのか調べてください。今日すぐ回答は要りませんが、逆にその答弁が早目にもらえなかったら、委員会か一般質問でやらせてもらいますけれど、中央青果が山口県知事に出した日付がいつか、受理したのがいつか。それに対して訂正が市のほうに来たのか来ていないのか。そこを明確にさせていただいて、どのような手続があって、中途に終わっている原因を調べていただけますか。

平農林水産課農林係長 早急に対応したいと思います。

河口経済部長 今、御質問がございました業務検査の件ですが、どういうふうな伝票の流れなり何なりというのは把握していく必要があると思いますので、市として確認をしていきたいと思ひますし、税理士さんの外部監査的なものについても判断的なものとして上がってくることもあるかもしれませんので、併せてやっていきたいと思ひます。

中村博行委員長 今後、いろいろ進められると思うんですけど、早急に臨時の株主総会等も開催されるだろうし、8月末までには決算状況も分かるということで9月からは本格的な正常化、改善に向けて進められると思います。その都度委員会のほうに報告をお願いしたいと思います。

河口経済部長 委員長が言われましたように今後もどういうふうに変化していくかということについては期間を決めながら、逐次報告させていただこうと思います。

中村博行委員長 あらゆる資料等を提示していただきながら、今後も今回のように執行部のほうからこういうことについて進んだので報告したいという形でお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

中岡英二委員 最後に弊社の経営改善に掛かる御協力のお願いについてというのは深井さんが出されていますよね。その中で開設者であります山陽小野田市に協力を要請すると。深井さんが代表取締役として一番問題としていることとか、解決してほしいということがもし分かれば言っていただけますか。

河口経済部長 先ほどの話に戻ってしまうんですが、今は取締役の立場でお答えするのはむずかしいんじゃないかと思いますが、その辺はよく社長とも話をして、やっていきたいと思います。この場でお答えが難しいと思っております。済みません。

中村博行委員長 今、社長の立場で出席されていないので、その答弁になると思うんですけど。市場については今後も議会もできるだけ協力できるところは協力したいと思いますし、株主総会を私も傍聴した中で改善に向けて早くしてほしいという株主さん等の話も頂いておりますので、そういう方向で申し上げます。それでは次回またそういう状況が刻々と変わろうと思いますので、よろしく申し上げます。それでは1点目の山陽小

野田市地方卸売市場についての審査を終わります。ここで若干の休憩を挟みます。11時5分から再開したいと思います。暫時休憩。

---

午前10時58分 休憩

---

---

午前11時5分 再開

---

今本水道事業管理者 お疲れのところ申し訳ありませんが、引き続きお時間を頂き、本市と宇部市の水道事業広域化の検討状況について御報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。資料を2部ほど用意しております。一つは基本計画書。昨年水道局が作成したものです。後ほど簡単に現状を説明するのに使わせていただきます。もう一つの資料でございますが、水道事業広域化の検討状況についてという横長の資料でございますけども、これは宇部市と山陽小野田市の広域連携室というものを作っております、そこで作った資料でございます、7月24日に宇部市の上下水道のあり方検討特別委員会というものがあまして、そちらで宇部市の水道局が議会に報告された内容と同一のものでございます。資料は同じもので宇部市と山陽小野田市は議会に説明するというふうにしております。それでは本説明に当たり、産業建設常任委員会に新しい委員さんもいらっしゃいますので、広域化の検討開始当初から改めて詳しく説明させていただきます。その前に、お手元にお配りしました資料「第二次山陽小野田市水道事業等総合計画、基本計画書」により、本市水道事業の現状と課題等について、先ず概略を御説明いたします。8ページのグラフ「給水人口と年間有収水量（水道使用量の推移）」を御覧ください。有収水量とは水道メーターで徴収する合計でございます。近年の給水人口及び水需要は、少子高齢化による人口の減少、節水型社会への移行などにより減少傾向となっております。次に26ページのグラフ「給水人口と有収水量の将来予想」を御覧ください。今後4

0年間の推計では引き続き減少傾向となり、平成28年度から、給水人口は約12,800人、約20%の減少、有収水量は約277万<sup>3</sup>m、約37%の減少となると予想されます。戻りまして、15ページのグラフ「水道管路の布設年度」を御覧ください。本市の水道は、小野田地区が昭和6年、山陽地区が昭和27年に通水開始され、現在では水道管路は総延長約430kmあります。最も古い管路については60年から80数年を経過しており、施設の老朽化が進んでいるとともに今後は高度成長期における拡張事業で整備した管路が続々と更新時期を迎える形となります。このグラフで見ますと中央より少し右に棒グラフの高いところがありますが、これが高度成長時代に集中して整備をした部分で今後40年以上経過した部分がこのところに掛かってくるということで、ここ数年は経年化率が増えてくるという現状でございます。続きまして25ページの円グラフを御覧ください。平成27年度末における「水道管路の現状」ですが、左のグラフが水道局の管路の経年化率を示しており、耐用年数を超過した水道管が29.4%となります。また、右のグラフは水道管路の耐震化率となりますが、耐震化された管路は18.5%となっております。どちらも全国平均と比べますと10ポイント程度悪い状況であるということでございます。続きまして、33ページのグラフを御覧ください。これは、平成28年12月に水道局が提案した料金改定案の基礎となった更新事業費の総額ですが、平成29年度から40年間で342億円、80年間では499億円となる予定です。この80年間の事業費を平準化しますと、年間約6億2,000万円の事業費が必要となり、現在の料金収入では毎年約1億9,000万円程度が不足となる予想です。水道局では、浄水場の運転一元管理による職員数削減を始めとした経費削減に取り組んでいるところではありますが、これまでの手法による経費の削減には限界があることから、広域連携等の新たな施策による経費の削減や、財政計画に基づいた料金収入の確保等が求められています。以上が本市の水道の現状と課題でございます。それでは、次に、本市と宇部市の水道事業広域化の検討状況について御報告させていただきます。お手元の「水道事業広域化の検討状況について」

を御覧ください。まず、1ページの「宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討に係る経緯についてです。平成25年4月に、両市の水道事業管理者が会談し、将来的な広域化について調査研究することで意見が一致しました。それを受けて、同年7月に両市の中堅職員4名ずつ、8名で構成された水道事業広域化研究会が発足しました。約1年間の研究期間を経て、翌年の平成26年7月に、「最終報告書」を両市の水道事業管理者に提出しました。答申の概要は、生活圏や主な水源が一緒で、料金収入減、施設老朽化が進んでいることから、水道広域化で持続可能な水道インフラの再構築を求めるものでした。その後、平成27年2月に両市長による意見交換が行われ、水道事業広域化の方向で意見が一致しました。それを受けて、平成27年6月に、両市の管理者以下幹部職員で構成する、宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会を設置し、これまで検討を重ねてきました。次に2ページの水道事業が抱える現状について、御説明いたします。まずは、人口減少や節水型機器の普及により、年々給水量が減少し、料金収入も減少しています。また、市制の発展と同時に整備した施設や管路の老朽化も進行し、更新需要のピークを迎えています。これは、先ほど説明したとおりです。同時に、頻発する大規模災害を受け施設や管路の災害対策も急務となっています。さらには、今後、給水量の減少に伴い過剰となる施設や管路のダウンサイジングも求められ、多額の投資が必要となります。一方では、行財政改革を推進するための職員数の削減に退職者不補充という手法で取り組んだ結果、職員の平均年齢も上昇し、技術継承を含め、将来への不安が増しているというのが、両市が共通して抱える現状です。次に、3ページの、広域連携のメリットについて、御説明いたします。まず、「ヒト」といたしまして、事務を共同処理することにより、様々な部署を集約することができ、組織のスリム化と専門性の強化が期待できます。また、災害や事故などの緊急対応に対してもスケールメリットを生かした対応力の強化が図れます。次に、「モノ」といたしまして、施設規模が拡大することによるスケールメリットと施設の統廃合による二重投資の回避が期待できます。また、弾力的な水運用を行うことで危機管理体制

の強化が図れます。最後に、「カネ」といたしまして、経営規模の拡大に伴い人件費率の圧縮や物品等の購入単価の縮減等、地域全体の費用の縮減につながることを期待できます。最後に、国の交付金などの活用と記載しております。現時点では、国の補助メニューの要件には該当しておりませんが、継続して国や県に陳情を行っており、補助要件が緩和されれば広域連携のメリットとなります。次に4ページの水道事業広域化の形態について参考までに御説明いたします。まず、一番上の「事業統合」は、経営主体も事業も統合された形態です。旧来、水道事業の広域化といえば、この「事業統合」を指しておりました。しかしながら、平成20年に厚生労働省が公表した「水道事業広域化の手引き」では、水道広域化推進のため新たな広域化の選択肢が示されています。具体的には、下から浄水場などの共同施設を保有する形態である「施設の共同化」、維持管理業務や事務処理などを共同処理する「管理の一体化」、一部事務組合を設置し経営主体は一つであるが、認可上、事業は別の形態である「経営の一体化」。以上の4つのうち3つが、「事業統合」によらない水道事業の広域化の概念になります。なお、本市と宇部市では、平成30年度から、薬品の共同購入や、水質検査業務の一部共同化を実施しています。また、平成13年度に宇部市黒石地区、平成22年度に当市有帆地区において、両市の水道管路の間に相互融通管を共同で布設し、災害等の非常時における協定等を締結しており、施設の一部共同化も実施しております。次に5ページの平成28年3月に公表しました、検討委員会の中間報告について御説明いたします。中間報告の概要は、以下の5点になります。まず、浄水場再編により施設整備事業費が削減できること。これは幾つかの浄水場再編のケースを想定しており、いずれも、個別に事業を進める場合に比べ、約1億8,000万円から12億円の削減効果が期待できること。次に、浄水場を再編することによる効率化で再編後のランニングコストの削減と、再編した後の更新事業費の圧縮効果が期待できること。次に、業務の効率化により、広域化の形態である「経営の一体化」以上のレベルでは、年間1億2,000万円＋アルファの収益的支出の削減効果が得られること。ただし、広域化の形態で

ある「経営の一体化」未満のレベルでは、効果額は半分未満にとどまること。次に、将来に向けた水道料金の改定率抑制が期待できること。最後に、計画的な人材育成や災害時の要員の確保、応急資器材の充実を図ることが可能となること。以上が中間報告の概要ですが、先に御説明した、水道事業の現状に対し、広域化することで、課題解決への一定の効果があるということをお承知いただければと思います。次に6ページの本年4月17日、第8回検討委員会までの山陽小野田市と宇部市との合意内容について、御説明いたします。まず、広域化の形態ですが先ほど御説明した中間報告の結果を踏まえ、当初「経営の一体化」レベルでの広域化の検討を進めておりました。しかしながら、検討を進める中で経営の一体化では水道事業認可の手続きを二段階で行わなければならない、先に御説明した「技術継承への不安」が大きい中で、後進への負担が重くなること、また、平成30年4月に事業を開始した香川県広域水道企業団の先進事例では、事業統合での広域化ですが、水道料金や財務会計の統一に経過措置が認められ、事業認可されたことなどから、本市と宇部市の水道事業広域化においても「事業統合」を目指すことで合意しております。次に、浄水場の再編計画ですが、中間報告では幾つかのケースごとの削減効果が報告されましたが、その効果が最大となる再編計画で合意しております。具体的に説明いたしますと、山陽小野田市には高天原浄水場、鴨庄浄水場、宇部市には広瀬浄水場、中山浄水場、両市で4つの浄水場を保有しています。そのうち、同じ厚東川水系を利用する広瀬、中山、高天原については、今後の給水量減少によるダウンサイジングを踏まえ、高天原、中山、広瀬1系2系の順に段階的に廃止し、将来的には広瀬1か所に浄水機能を集約していくこととしました。次に、7ページの水道事業広域化の推進について御説明いたします。これまでの検討は通常業務を持ちながら委員を兼務していたため、5年の時間を要しましたが、広域化への大筋の方向性も固まりました。今後は、任意協議会であります検討委員会から法定協議会への移行、一部事務組合の設置、創設水道事業認可と広域化に関する庶務・業務量が増加することが予想されるため、本年4月に宇部市上下水道局の組織内に「水道広域

推進室」を設置しました。なお、この「水道広域推進室」は宇部市と山陽小野田市の職員で構成されています。また、水道事業が担う各専門分野における事務事業の共同化を調整するため、検討委員会に「専門部会」を設置し、各分野におけるエキスパートが事務調整を開始しております。この「水道広域推進室」と「専門部会」が連携しながら、検討委員会に報告・審議することで事業統合に向けた協議を加速化させてまいります。最後に、8ページの今後の予定についてです。今まで、御説明した検討状況は、あくまで構成市による任意での検討ですので、最終報告を取りまとめた後、その内容を両市議会に報告するとともに両市長による法定協議会設置に向けた覚書を締結し、その後、構成市議会で法定協議会の設置議案を御審議いただくこととしています。法定協議会が設置されれば一部事務組合設置に向けた様々な事項について、御審議いただくこととなります。法定協議会での審議の進捗については、構成市議会で経過報告をすることとしています。法定協議会での審議が全て終了すれば、両市長による一部事務組合設置の基本協定を締結し、構成市議会で両市の既存の水道事業設置条例の廃止と一部事務組合設置条例などについて御審議いただき、議決を頂いたのち、山口県へ一部事務組合設置の認可申請を行います。それ以降は、一部事務組合議会の中で、条例や予算を御審議いただき、厚生労働省への両市の既存の水道事業廃止届と創設水事業認可申請を行った後に、一部事務組合として事業を開始することとなります。以上が水道事業広域化について第8回検討委員会までの検討状況の報告となります。次に一昨日の8月5日に第9回の検討委員会が開かれましたので、その概要を申し上げます。まず、報告事項として7月24日木曜日に「宇部市上下水道事業のあり方検討特別委員会」これは下水道事業の認可区域の問題を協議することで発足した委員会でございます。宇部市議会会派代表8人で構成されておると聞いております。この委員会で私がただいま説明した内容と同じことを報告しております。また、両市職員に対する水道事業広域化講演会を7月16、17日両日、山陽小野田市、宇部市両市水道局で開催し、講師は香川県広域化検討委員会委員長（日本水道技術センター安藤専務理事）をお迎えし、

両会場で計87名の職員が聴講したことなどが報告されました。次に協議事項は3点あり、一つ目は、広域化後の料金統一と財政一本化についてです。これまでの検討委員会の方針では、「当面は宇部地域の水道事業と山陽小野田地域の水道事業ごとの料金体系を用いる。」、「必要な場合はそれぞれの地域で水道料金の見直しを行う。」、「両市の水道事業が一定水準となった時に、水道料金の統一を行う。」となっております。また、これまでの協議の中で、宇部市からは広域化後も令和8年度まで水道料金を改定する予定はないとの考えも聞いているところです。このような方針でありましたが、山陽小野田市から広域化後は山陽小野田市の料金を宇部市に合わせた料金とし両市民同一の料金とすること、財政も一本化すべきとの提案をしております。二つ目は、今後のスケジュールについては平成4年4月広域化スタートとなる案が示されました。三つ目は、これまでの検討委員会での最終報告書の内容について協議され、およそ20ページにわたる原案を示されたところです。この検討委員会での決定事項については、これまで宇部市、山陽小野田市での議会説明は同様の資料を用いて議員さんには説明をするということで、今回は委員会閉会直後ということで、ペーパーでの資料提示はございませんが、会議の内容について取り急ぎ口頭で報告させていただきました。以上で説明を終わります。

中村博行委員長 最後におっしゃっていただきました8月5日の第9回についてペーパーで頂ければと思います。過去に遡ったところから、市の基本計画書に基づいての説明がありましたが、主に報告というふうには考えておったんですけども、聞いてみたいところとか、質疑を求めたいと思いますが。

藤岡修美委員 今、報告を受けまして、この報告書によるとメリットだけが強調されているような感じで当然デメリットも出てくるんじゃないかという気はしています。過去の市町村の合併も含めて、片や良くなれば片や悪くなるような気がしているんですけど、気になるのは将来的に山陽小

野田市のほうから料金の統一と財政の一本化と言われた中で、宇部市と山陽小野田市のバランスを考えると、どうしても大きいほうに負けてしまうのではないかと。山陽小野田市の水道で進めるべき事業が広域化によって遅れてしまうという危惧を報告を受けて思ったんですが、その辺についてお考えがあれば。

今本水道事業管理者 まず水道の広域化については水道法の改正により各水道事業体の基盤強化を図りなさいということが主なものになっておりまして、その基盤強化のメインなるのが近隣市町村と広域をして事業の基盤を強化しなさいという内容でございます。それに基づいて、水道法の改正は去年ですから、私どもはもっと前からやっているんですが、法律の裏付けもできたと考えております。それからどこの事業体もそうでしょうけど、私どもも広域をやっていく中で例えば宇部市がとか山陽小野田市がとかいう議論が出ます。うちのためたお金が山陽小野田市に使われるんじゃないとか、山陽小野田市のお金が宇部市に使われるんじゃないとかいう危惧をそれぞれの職員の中にあるのは確かで、その辺が協議がなかなかスムーズに進まない要因の一つになってはいますが、広域化というのは長い目で見れば、40年、50年で見れば浄水場が幾つもあるのが一つになると。浄水場というのは交代要員を含めてかなり的人员が必要なところですし、薬品などの使用もかなりあります。今後人口が減ってきてそれぞれの浄水場を幾つも持っているとおオーバーサイズと、余分な水まで浄水しないといけないというようなことになっておりまして、数十年先までのメリットを考えれば、どちらの職員も長期のスパンで見れば絶対に広域にしたほうがいいんだという思いがあります。ただ短期的に見れば本市と宇部市の検討委員会などの会議でもそうなんですが、どこの順番で浄水場をなくしていくかということに時間を費やしておりまして、一緒になったときお金の出方の問題、この整備が遅れるとか遅れないとかございますけども、広域化になった後の事業体というのは一つですから宇部も山陽小野田もないので、全体的に見て何が優先順位かというのは新しく広域になった後の事業体の実施者が考えて行

う訳ですから、広域化になった山陽小野田市だけ放っておいて水道事業が不利になるとか、おかしくなるということは事業実施者としてはやるべきでないし、ないだろうというふうに考えています。

中村博行委員長 要は短期的にはデメリットという面もあるけれども長期的には、間違いなく双方に理があるという説明ですね。

河崎平男委員 今後の予定についてはいつ頃までに考えられていますか。

今本水道事業管理者 ある程度のことは言わなければいけないと思っておりますが、申し上げましたとおり、宇部市と共同の資料で説明するということが上がってきます。今回の検討委員会で上がったスケジュールと第8回で上がったスケジュールとはかなり日程がずれています。これも9回はこれで出されたということで申し上げますけども、それは決まりではないと。毎回毎回スケジュールは移動しますし、今後の検討委員会の実施状況によってずれるかも分からないということもございます。その辺も含めてお聞きいただきたいんですけども、現状第9回の検討委員会では最終的に一部事務組合をスタートするのは、令和4年の4月頃を目指しております。ただこれも先ほど法定協議会に移るということがございまして、この法定協議会がどれくらい掛かるか分かりませんし、すぐ終わるかもしれないし、議論が深まれば時間が掛かるかも分からないということで、毎回スケジュールが変わる中で現在考えているのが令和4年の4月を目指そうということで合意はしています。ただこれも公にさせていただくと宇部市のほうに全然まだ出てないので、その辺はお伏せいただければと思っております。

中村博行委員長 流動的ということね。

中岡英二委員 水道事業の広域化ということは分かりました。それと同時に料

金の改定というのはそれまでに出されないんですか。

今本水道事業管理者 料金改定については平成28年に出して以降、本市議会、市民の方の関心が非常に高いものと思っております。水道局としましては、以前は広域化よりも先に水道料金を改定するんだということで考えておりましたが、広域の話が進んでいますのでこの辺のメリットを考えながら、将来的な負担をどれくらい減るのかと、その辺を勘案する中で料金を決定していきたいというふうに考えております。それと広域化後になったときに先ほど宇部市のほうで令和8年まで上げないということもございましたけども、前に提案してからも令和8年になると10年以上上げないということなので、それでは困るので山陽小野田市で先ほど提案しましたように、山陽小野田市のほうで幾らか料金を上げたいというのがございまして、なおかつ広域化というのは両市の市民が同一料金が通常だろうと考えておまして、そのための解決策として宇部市の料金と合わすということを提案したわけがございます。前回、料金値上げのときには15%前後の値上げということで議会のほうで提案させていただきましたけども、今回宇部市と同一料金にするということになりますと、宇部市の料金をそのままを当てはめた場合ですと約7%の増額となります。ですから、15%までにはいきませんが、幾らか増収になるということで山陽小野田市の市民の方には前の増額ほどではないけれども、いくらか増額した中で水道料金を負担していただけないかと考えているところでございます。またこの統一料金についても現在宇部市と山陽小野田市が水道局同士での方針を出しておりますが、これが法定協議会の中でまた議論され変わるかも分かりませんので、現状では、そういう形でいこうということで話を進めているということでございます。

中村博行委員長 料金は非常に微妙な問題ですね。合わせるというんですね。そうすると7%くらいというふうな目安でいつ頃予定を考えているんですか。

今本水道事業管理者 値上げというのは広域になった時点で料金を一緒にしなければいけないと、私が今考えているところですが、統一料金にしたいということのみで具体的な実施時期については広域化になったそのときどうかなのかという議論はまだできていません。方針として宇部市さんの料金と合わせてということで検討しているところですが、

中村博行委員長 年間1億9,000万円くらい不足すると言えば留保資金が無くなるという懸念もあるんですが、その辺との兼ね合いはどういうふうにお考えですか。

今本水道事業管理者 先ほど平成28年に料金値上げをして1億9,000万円上げないといけないということで、本来でしたら平準化した6億2,000万円の事業量をこなしていかないとはいけないんですが、そういう予定でございましたけども実際1億9,000万円足りないという中で6億2,000万円の事業をやってしまいますと本当に手持ちの基金が無くなってしまいますので、今年からは、当初は1億9,000万円上がるのか6億2,000万円という目標もあったんですが、これを絞らざるを得ないだろうというふうに考えております。若干その辺の更新は少し遅れるようになりますけども、広域化のメリットを出すためにはそれを少し遅らせてでも広域を先にやってという考えでございます。

岡山明副委員長 確認したいんですけど、話に出ましたアセットマネジメントの部分山陽小野田市単独で作られていますよね。総合計画もアセットマネジメントを参考にして作られている状況ですから宇部市も同じような総合計画があるんですか。アセットマネジメントで金額をはじかれているんですけど、宇部市もそういう形で出ていますか。

今本水道事業管理者 宇部市もアセットマネジメントをやっておられます。山陽小野田市の場合アセットマネジメントは管路の耐用年数40年を80

年で簡易的に計算しているんです。その辺の年数をどうするかによって、事業量が随分変わってきますので、詳しいことは分かりませんが、市町村によって、例えばアセットをやったからって全く同じ状況になるわけではなくて、詳しいところは管路の種類ごとに耐用年数を全部やっていってというのもあるし、まとめて何年とやっている場合もあるしということで、結果を見て単純比較というのはなかなか難しいと思います。宇部市は、今回の計画を作られた中で今後10年間は料金値上げをしなくてもやっていけるんだということを市民に説明をしているということ聞いております。

岡山明副委員長 料金を山陽小野田市が7%上げるとそれはあくまでも管路の更新とかになると、宇部市だけでなく山陽小野田市の管路の更新に掛かっていると、市民の方も理解を得られるような形になりますか。

今本水道事業管理者 管路の更新うんぬんということになると、先ほど申し上げましたようにアセットマネジメントをやって耐用年数を80年でした場合には15%上げないといけないということで、十分だと思っはおりません。今回宇部市に統一した料金にしたいというのは、これまで、8回の検討委員会の方針では、広域化後はそれまでは単独料金を維持しながら宇部市は宇部市、山陽小野田市は山陽小野田市の料金体制を数年間維持するという考え方でございましたけど、それではおかしいんじゃないかと、市民または議会のほうの理解も得られないと思われましたので宇部市との統一料金をしたいということで宇部市に合わすと、なおかつ15%というところに届きませんが、半分の7%を山陽小野田市としては増額はできるということもありまして提案をさせていただきました。管路については15%上げなければ当初山陽小野田市が考えた管路更新費用は不足しますけれども。ある程度の改善にはなるというふうに考えています。

岡山明副委員長 6ページの経営の一体化から事業の統合という形で料金の話

が出ているんですけど、料金に関しては局長が話されたように段階的にやるということはないということで解釈でいいですか。

今本水道事業管理者 宇部市に合わすというのがありますが、方針としては今そういう方向でいっておりますが、ただ上げ率によっては随分上がるところもありますので、そういったところは段階的に上げるとか、そういった話は最終的に法定協とかそういったところで詰めていかれるんだろうというふうに考えているところです。方針として宇部市に合わすということで話が進んでいるということです。

岡山明副委員長 宇部市側の料金の値上げは統合したときにはないと山陽小野田市のアップだけという形になりますか。

今本水道事業管理者 宇部市は令和8年まで水道料金は上げないということで市民に説明をしておられることもありますので、そういうこともあって、山陽小野田市が宇部市に合わすということでございますので、宇部市の料金体制は変わらないと。山陽小野田市が宇部市に合わせて一本化するということでございます。

中村博行委員長 以前、広域化について三つの難しい問題があるということをおっしゃってましたね。上下水道、工業用水、水系。水系のほうは今お話しがあったように、どうにかまとまりそうだと思うんですが、その他の件についてどのようなお話しが進んでいるかということをお聞きしたいと思います。

今本水道事業管理者 宇部の下水道事業について、今は上下水道局となっておりますけども、下水道については市長部局のほうに移すということになると。上水部門だけが宇部と山陽小野田が一緒になるということでございます。それから山陽小野田の簡易水道については、上水に統合する方向で話を進めております。だから広域化までにはその話を進めて、簡易

水道事業というのは原則、山陽小野田市が広域化したときにはないという形を取りたいと話を進めています。工業用水道についても現在検討中ということで、いろんなところに話をしてどうするかということを検討しています。ただ広域化後も一部事務組合で工業用水事業をやるということは可能ということは、いろんなところに問い合わせ確認しておりますので、引き続き広域後の一部事務組合のほうで工業用水事業をやることは可能だと考えております。

河崎平男委員 先ほど水道の広域化で推進室の設置ということをお伺いしましたが、どこに設置されているんですか。

今本水道事業管理者 宇部市の上下水道局の中に広域化推進室というのを設けております。山陽小野田の職員も行っておりますので、毎日に通って作業を行っているということでございます。

河崎平男委員 これについての条例設置とかはされたんですか。

今本水道事業管理者 難しい問題もいろいろありまして、身分をそういったところに移すということも当初考えていたんですが、現在は職員を出張扱いでやっています。

中村博行委員長 かなり話が進みつつあるというふうな感触を持ったんですが、これがどんどん進んでいくというふうに考えられますか。

今本水道事業管理者 第9回でおよその現実的なスケジュールが示されましたので、できれば先ほど申し上げました議会での検討委員会の最終報告を今年中に上げて、議員の皆様にご理解を深めていただく中で両市長の覚書ができればと考えているところでございます。

中村博行委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今後、そうい

うふうに進むと思いますので、委員会のほうにも報告をいただきたいと  
思います。それでは産業建設常任委員会を閉じます。お疲れ様でした。

---

午前 11 時 53 分 散会

---

令和元年 8 月 7 日

産業建設常任委員長 中 村 博 行